

【日本共産党】補足インタビュー

2021年9月6日 日本共産党本部

対応者：ジェンダー平等委員会責任者 倉林明子参議院議員

ジェンダー平等委員会事務局長 酒井希さん

ジェンダー平等委員会事務局 米沢玲子さん

参加者 3名

共産党は候補者数の目標値を男女50%としており、2019年参議院選挙での女性候補者や、きたる衆議院選挙の女性候補予定者も比例区では50%を超えるなど、党の姿勢は高評価に値する。

セクシュアルハラスメント等への対策として設置したハラスメント相談窓口への相談件数は増加している。その要因は、潜在化せずに相談できる問題だと認識されてきていることや、相談しやすいように相談者が希望する性別、部署、年代（若手、年配者など）の相談員が対応する等の配慮がなされているからだと考えられる。

昨年1月に綱領にジェンダー平等を掲げたことにより、ジェンダー平等委員会が設置された。今まで男女平等は女性の問題と捉えられていたが、男性に対してもジェンダー平等を学び、自己改革への努力が呼びかけられている。最小単位の支部や各レベルで学習会が行われ、意識改革は徐々に進んできている。

コロナ禍で一層深刻となり顕在化された女性の困難、生理の貧困、性暴力である痴漢の問題もジェンダーギャップが原因だとの視点が持たれるようになってきている。男性議員も生理用品を学校に置くようにとか、痴漢撲滅にも声を上げ実践的に取り組んでいる。

女性が立候補する壁の一つに経済的問題があるが、共産党は供託金、選挙活動費を個人ではなく党が負担している。候補者は党员としての学習や活動を通じて地域で決められ、サポートを受けている。女性議員の割合が高く、ロールモデルがあるため女性だから立候補に後ろ向きという意識は低いと思うが、配偶者や家族からの反対は同じ党员といえども時にはある。

女性の当選比率を高めるためには比例の順位を男女交互となるよう調整をしないとけないという声は多く上がっており、今後の党の課題の一つとなっている。比例代表制の国ほどジェンダー平等が進んでいることは事実で、民意を反映する選挙制度への改革は必要だ。女性差別撤廃条約選択議定書の批准や、ジェンダーに基づく女性への暴力の根絶、人権教育、包括的性教育普及などの課題に対しても、相互に連携し取り組んでいくことを再確認することができた有意義な機会となった。